

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	企画政策課長 小関 俊典		
		主管課(関係課)【2】	企画政策課(管財課、市民課、職員課、総務法規課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
み3-2 健全な自治体の経営		市民が満足し持続発展するまちであるために	みんなでつくるまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	<p>厳しい財政状況を踏まえ、持続可能で自立的な行財政運営の確立に向けた行財政改革の推進が必要です。</p> <p>限られた行政資源(予算・人員)の中で、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するためには、施策に優先順位をつけて優先度の高い施策に行政資源を集中する「選択」と「集中」による施策の重点化が必要です。</p> <p>また、効率的な公共施設の運営のため、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」や「公共施設の適正配置に関する基本方針」を定め、今後の公共施設の適正配置の取組の推進を図ることとしています。</p> <p>今後は、社会や都市構造の変化に対して柔軟に対応し、安定的な行政サービスを維持するため、引き続き健全な自治体経営を行うとともに、市職員の能力向上のための研修の充実や利便性の高い行政サービスの提供、公共施設の適正配置と庁舎の統合に向けた検討を進める必要があります。</p>		<p>◆行財政改革大綱の策定・推進</p> <p>◆公共施設の適正配置・有効活用</p> <p>◆行政評価制度の継続実施</p> <p>◆市職員の育成</p>	<p>コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。</p>	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
<p>◇平成26年3月に「第4次行財政改革大綱」を策定し、将来を見通す視点及び経営の視点を加えています。</p> <p>◇平成26年4月に、国は「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画」の策定を要請するとともに、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を示しています。</p> <p>◇平成27年3月に「西東京市人材育成基本方針」を改訂し、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応した行政運営を行うための「求める職員像」の実現に向けた人材育成の取組を示しました。</p>					
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1	行財政改革の推進による健全な自治体経営を進めます	将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立、市民サービス向上		
	2	地方分権時代に対応した政策立案機能の向上と市職員の育成を進めます	市職員の育成		
	3	広域行政の推進を図ります	広域連携による効果的・効率的な事業の推進		
達成率の平均値					

【施策の成果】

				年度	24	25	26	27	28	29	
成果指標【12】	指標1	名称	「行財政改革など健全な自治体の経営」に対する満足度	目標値	35%			単位	%		
		算出式・説明	市の現状と将来を見据えた自治体経営の適正化を図るために、市が行っている「行財政改革など健全な自治体の経営」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。								
		実績値	30.6	30.6	30.6	17.4					
			達成率	87%	87%	87%	50%				
	指標2	名称	経常収支比率	目標値	90%内			単位	%		
		算出式・説明	財政の健全性を知る上で経常収支比率の把握は重要で、経常収支比率が低いほど財政の弾力性があるといわれています。財政の健全性を高めるため、経常収支比率を改善することを目標とします。								
		実績値	91.8	94.4	96.1						
			達成率	98%	95%	93%	0%				
	指標3	名称		目標値				単位			
		算出式・説明									
		実績値									
			達成率								
指標4	名称		目標値				単位				
	算出式・説明										
	実績値										
		達成率									
達成率の平均値				93%	91%	90%	25%				

【市民意見】【13】

24年度		27年度	
満足度(%)	30.6%	満足度(%)	17.4%
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.07
重要度(%)	75.7%	重要度(%)	72%
重要度(平均ポイント)	1.27	重要度(平均ポイント)	1.25

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input checked="" type="checkbox"/> まだ未達成 <input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均 <input type="checkbox"/> 平均を上回る	
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】 <input type="checkbox"/> 弱くなっている <input type="checkbox"/> 以前と同程度 <input checked="" type="checkbox"/> 強くなっている		
		意識調査での重要度【18】 <input type="checkbox"/> 平均を下回る <input type="checkbox"/> ほぼ平均 <input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る		
検証項目	今後の方針	<p>◇行財政改革についての取組では、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、達成状況を検証するとともに、中長期的な視点での取組についても、社会経済情勢の変化等に適切に対応する中で着実な実施をしております。</p> <p>◇公共施設の適正配置等については、毎年度策定する「実行計画」に基づき、総量抑制・有効活用の視点をもって取り組むとともに、将来見通しを踏まえ、市全体のバランス等を考慮したうえで、着実かつ計画的な推進をしております。</p> <p>◇行政評価制度については、改善策の見える化を推進するため平成26年度の事務事業評価から報告書に「改善の方向性・スケジュール」の項目を追加しており、各年度ごとの対応状況の把握に努めつつ、改善が図られていない事務事業については、再評価を実施するなどの対応をしております。</p> <p>◇職員の育成については、「西東京市人材育成基本方針」で掲げている「求める職員像」の実現に向けて、人事制度の確立、職員の能力開発、職場環境の整備を計画的に進めます。</p> <p>◇財政状況の公開については、引き続き積極的に実施するとともに、平成29年度を目途に作成・公表を予定している統一的な基準による地方公会計制度にも取り組みます。</p>		
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	Ⅱ 成果の向上を図りつつ、コストは現状を維持する施策領域		
【一次評価後の事情変更等】				
説明【23】				
【行革本部評価】				
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	<p>健全な自治体の経営については、「第4次行財政改革大綱アクションプラン」や「公共施設の適正配置等を推進するための実行計画」などにより、行財政改革に取り組むとともに、前回施策評価で拡充すべきとされた評価に対応し、平成26年度には行政評価制度の再構築を行い、外部評価の本格実施や改善策の見える化などを行いました。</p> <p>市民意識調査結果では、前回調査と同様に重要度が高くなっており、平成26年4月に国が示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画」の趣旨を踏まえた対応は市の将来にとっての重要課題であり、施策としての重要性はますます高くなっていることから、施策内容の拡充が必要です。将来に向けた持続可能な行政運営を進めるため、実施コストの効率化に努めつつ、施策の成果の向上にも努めるべきと判断しました。</p>		
	施策実施方針【22】	Ⅲ 成果の向上を図りつつ、コストを抑制する施策領域		

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	行政評価制度の実施	企画政策課	行政評価制度の運用については、総合計画の進行管理と評価結果の予算編成への活用を目的とし、平成26年度に再構築を行い、平成26年度から平成30年度の間に事務事業評価と施策評価を隔年で実施しています。 平成26年度は36の事務事業について評価を行うとともに4事業については、行財政改革推進委員会による外部評価を実施した。現下の厳しい財政状況において、これまで以上に「選択と集中」や事業の見直し的手段としての行政評価の重要性は高まっています。
	庁舎機能の統合整備に向けた取組	企画政策課	庁舎の統合整備に向けた取組については、平成25年度に「庁舎統合方針(素案)」をとりまとめ、市民説明会、パブリックコメント等を実施し、市民への情報提供と意見聴取を行ってきました。 これまでの取組により、庁舎統合の必要性については一定の理解が得られたと考えていますが、庁舎の位置や統合時期等の課題については、更に丁寧な説明と合意形成が求められています。 そのため、喫緊の課題である保谷庁舎の老朽化への対応を図るとともに、市民との丁寧な合意形成や二庁舎体制の課題の解消を目指し、既存公共施設の有効活用により庁舎機能を再配置する、暫定的な対応を当面の方策とし、平成45年度を目途に庁舎統合を目指す「庁舎統合方針(案)」を策定しました。 引き続き丁寧な情報提供と合意形成に向けた取組を進め、平成27年度中には、庁舎統合方針を決定する予定です。
	公共施設の適正配置・有効活用	企画政策課	本市の最大の課題でもある公共施設の適正配置・有効活用については、改修や更新需要への対応、量的・質的な適正化、維持管理コストの適正化といった視点から、各施設の役割や横断的な課題を検証した上、市全体の地域バランスも考慮しながら、統廃合を含む適正配置や、維持管理経費の削減などの取組を進めます。 また総務省より要請された「公共施設等総合管理計画」について、「公共施設の適正配置に関する基本方針」、「公共施設の適正配置等に関する基本計画」の見直し等により対応します。
	公共施設ファシリティマネジメントシステムの導入・運用	管財課	現在、策定中の「公共施設等総合管理計画」に基づく施設管理を推進していくために、施設・設備の改修履歴、維持管理コストや利用状況といった公共施設に係る主要なデータの一元管理・見える化を可能とする効果的・効率的なシステムの導入・運用を行います。
	田無庁舎の改修	管財課	庁舎統合方針の検討の方向性も踏まえ、田無庁舎の施設・設備の改修を計画的に行います。

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業の評価(直近)【29】		26市のサービス水準との比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度【32】
	事業費	人件費			
3,956	662	3,294		行財政の効率化やサービスの向上を目指すとともに、経営の視点に立った運営を推進します。	A
6,012	248	5,764	改善・見直し(平成19年度)	事務事業評価と施策評価を実施し、健全な自治体経営を推進しています。	B
5,764	0	5,764		社会動向や環境の変化に柔軟に対応し、安定的な行政サービスを維持するため、庁舎の統合整備を目指し、健全な自治体経営を推進しています。	B
20,687	9,159	11,528		庁舎の統合整備に向けた取組を含めた公共施設の適正配置・有効活用、ファシリティマネジメントに基づく公共施設の運営など、総合的・長期的な視点に立った経営を推進しています。	B
0	0	0		効率的・効果的なシステムの導入・運用により、公共施設の適切な維持管理を推進します。	A
0	0	0	事業化(平成21年度)	庁舎の施設・設備の計画的な改修を行うことにより、庁舎の適切な維持管理を推進しています。	A

【施策内の事務事業貢献度判定】

み3-2 健全な自治体の経営

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	保谷庁舎の改修	管財課	庁舎統合方針の検討の方向性も踏まえ、保谷庁舎の施設・設備の改修を計画的に行います。
	総合窓口業務の利便性の向上への取組	市民課	行財政改革の取組の一環として、市民サービスの向上や業務効率の改善等の観点から、平成19年7月に保谷庁舎総合窓口（ワンストップ窓口）を開設しています。開設から8年が経過し、取扱件数も徐々に増えています。これまでにアンケート等の実施により、検証等を行ってきましたが更なるサービスの向上を進めます。
2	職員育成に向けた取組の充実	職員課	『人材育成基本方針』に掲げる「職員の能力開発(研修)」の実施により、行政サービスの担い手である職員一人ひとりの職務能力や仕事への意欲の向上を図るとともに、業務の効率化も図られ、多様な市民ニーズに対応できる質の高い行政サービスを提供します。
	職員育成に向けた取組の充実	総務法規課	『人材育成基本方針』に掲げる「職員の能力開発(研修)」等の実施により、行政サービスの担い手として、立法法務、執行法務、争訟行政救済法務について適正な市政運営を行います。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事業費		事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
3,428	2,605	823	事業化 (平成21年度)	—	庁舎の施設・設備の計画的な改修を行うことにより、庁舎の適切な維持管理を推進しています。	A
0	0	0			窓口におけるサービスの向上を図ることで、市民に便利で分かりやすいサービスの提供をめざしています。	B
30,203	13,735	16,468	改善・見直し (平成26年度)	中	各種研修を通じて、地方分権や多様化する市民ニーズに対応できる職員づくりに努めています。	A
14,998	8,411	6,587			各種研修を通じて、地方分権や多様化する市民ニーズに対応できる職員づくりに努めています。	A
85,048	34,820	50,228				